

住民基本台帳閲覧請求書

国分寺市長 殿

年 月 日

このことについて、国分寺市住民基本台帳の一部の写しの閲覧に関する事務取扱規則(平成17年規則第39号)第5条の規定に基づき、下記のとおり申請します。

また、住民基本台帳の閲覧によって知り得た個人情報、下記「請求事由」以外には使用しないこと、他の者に不正に使用されないことがないよう責任を持って保管し、目的を達成し終わった後もシュレッダーや焼却処分するなど、厳重に管理することを誓約します。

記

請求者	所在地	〒		
	請求機関名	印 電話		
当該閲覧に係る事務責任者	職名及び氏名			
閲覧者	住所	〒		
	職名及び氏名	電話		
閲覧に係る住民の範囲				
請求事由 (具体的に記載のこと) ※事務の性質上明らかにすることが困難な場合は、法令で定める事務の遂行のために必要である旨及びその法令の名称				
閲覧数	世帯数		実件数	
受付番号	備考			

※太線内を記入して下さい。

(注意)

プライバシー侵害、虚偽その他不正の手段によって閲覧した場合は、10万円以下の過料(住民基本台帳法第52条)及び実費(延滞利子相当分含む。)の支払いに処せられます。